

平成 29 年度(第 61 回)  
岩手県教育研究発表会発表資料

社会／地理歴史・公民

中学校における主権者教育の在り方について  
～主権者教育における高等学校への  
円滑な接続を見据えて～

平成30年2月9日  
一関市教育委員会  
一関市立磐井中学校  
阿 部 信 博

# 目次

I 研究について	
1 研究主題名	1
2 研究主題設定の理由	1
3 研究の目標	2
4 研究計画	3
5 研究の内容と方法	4
II 社会科における主権者教育の推進について	
1 学習指導要領より	4
2 主権者として求められる力	4
3 学習方法	5
4 アクティブ・ラーニングの取り入れについて	5
III 具体的実践	
○2学年地理的分野	6
○1学年歴史的分野	8
○3学年公民的分野	10
IV 研究の成果と課題	
○アンケート調査より	12
○成果と課題	13

はじめに

本校は、平成28年度から平成29年度の2年間、主権者教育推進モデル指定研究事業の研究拠点校として指定を受けた。この主権者教育推進モデル指定研究事業では、主権者として必要な資質や能力の育成に資することができるよう、授業実践を中心に研究を行い、その成果を県内に広く周知することが求められており、本校では社会科を中心に研究に取り組んだ。本研究は、社会科において授業実践に取り組んだものの一端である。

## I 研究について

### 1 研究主題名

#### 中学校における主権者教育の在り方について

#### ～主権者教育における高等学校への円滑な接続を見据えて～

### 2 研究主題設定の理由

#### (1) 主権者教育の今日的課題より

本校は、平成28年度から2年間、主権者教育推進モデル指定研究事業の研究拠点校の指定を受けた。この主権者教育推進モデル指定研究事業では、「主権者として必要な資質や能力」の育成に資することが求められている。

そもそも、主権者とはどのような意味か。「主権者」とは、『広辞苑 第六版』（岩波書店）によると「主権を有する者。日本国憲法下では国民。」とある。また、「主権」とは、「国家の政治のあり方を最終的に決める権利」とある。これらより、「主権者」とは、「国家の政治のあり方を最終的に決める権利を有する国民」と考える。では、「主権者として必要な資質や能力」とはどのようなものか。

平成27年に公職選挙法等の一部が改正され、同年公布された。それに伴い、選挙権が満20歳以上から、高校生を含む満18歳以上に引き下げられ、平成28年に行われた参議院議員選挙から実施された。それにより、未来の日本の在り方を決める政治について、より多くの世代の声を反映することが可能となったが、一方で、これまで以上に、国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要となっている。また、根拠を持って自分の考えを主張し説得する力を身に付けていくことが求められている。これらが、「主権者として必要な資質や能力」であると捉えた。

教育基本法第14条第1項では、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」とされており、選挙権年齢が引き下げられたことにより、学校においては政治的教養を幅広く教育を一層推進する必要がある。

文部科学省主権者教育推進プロジェクトによると、「次期学習指導要領改訂において、高等学校において主体的な社会参画に必要な力を実践的に育む「公共（仮称）」の設置や、小中学校における社会科の在り方について検討」が必要であるとされている。

そこで本校では、「中学校における主権者教育の在り方について」という研究主題を設定し、この主権者教育推進モデル指定研究事業のねらいに迫ることとした。

(2) 教育目標の具現化より

本校の教育目標は、

「豊かな心と創造性を持ち、心身共に逞しく自己を鍛える生徒の育成」

である。また、目指す生徒像として、以下の3つを定めている。

- 自ら求めて学び、未来を切り拓く生徒 = 「磨く知性」
- 自他を敬愛し、思いやりのある生徒 = 「豊かな感性」
- 自ら心身を鍛え、逞しく実行する生徒 = 「鍛える身体」

「磨く知性」とは「自ら求めて学ぶ」生徒の育成をめざすものであり、主権者として必要な資質や能力の育成と軌を一にしている。すなわち、主題を追究することは、教育目標を具現化することでもある。

(3) 生徒の実態から（平成28年度全国学力・学力状況調査の結果）

質問事項	岩手県	本校
「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」	51.0%	45.7%
「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」	94.7%	92.6%
「学級会などの話し合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか」	67.3%	60.4%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」	65.6%	64.4%
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」	74.0%	69.8%
「生徒の間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか」	79.8%	73.2%
「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」	71.8%	63.8%

岩手県と比較して話し合いを通して、自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力や社会に参画しようという意識が低い。したがって、主権者として必要な資質や能力を育成する必要があると考える。

(4) 主権者教育の目的から

文部科学省「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめでは、主権者教育の目的を、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」としている。この目的は、各教科の学習や特別活動等を通して、身に付けていくべきものであると考える。

以上、4つの観点から、本研究主題を設定した。

3 研究の目標

文部科学省によると、昨年度の高等学校の卒業生については、90%を超えるほとんどの学校において主権者教育が行われ、現在の在校生に対しても、特に3年生に対しては95%を超えるほぼ全ての学校が主権者教育に取り組む予定としている。そこで、高等学校への円滑な接続を見据え、中学校における主権者教育について、特に社会科の学習指導においてどのような指導を工夫すれば良いか、授業実践を通して明らかにしていく。また、主権者教育として位置づけるべき学習内容を精査し、明らかにしていく。

#### 4 研究計画

##### (1) 1年次 (平成28年度)

研究推進内容 (役割分担)	
4月	
5月	第1回連絡協議会、全体計画および研究実践計画書の作成についての説明
6月	○研究実践計画書提出 ・全体計画 (阿部)
7月	
8月	○年間指導計画の作成 (地理・歴史・公民)
9月	
10月	○先進校視察 (阿部、菊池、瀬川、川島) ◆研究授業① (菊池) ※拡大校内研
11月	◆研究授業② (川島)
12月	◆研究授業③ (瀬川)
1月	○発表レポート提出 (県研究発表会)
2月	◆研究授業④ (阿部) ※拡大校内研 ○中間発表 (県教育発表会社会科部会) (阿部、瀬川、川島、菊池) ○報告書提出 (阿部) ○総合教育センターHPへ掲載 (瀬川)
3月	○次年度研究への準備

##### (2) 2年次 (平成29年度)

研究推進内容 (役割分担)	
4月	
5月	第1回連絡協議会 (今年度の重点および年間スケジュールの確認) ○アンケート調査 (3年)
6月	◆研究授業⑤「歴史」(菊池)
7月	◆研究授業⑥「地理」(瀬川) ○アンケート調査 (1・2年)
8月	
9月	
10月	◆研究授業⑦「公民」(川島) ○先進校視察 ◆研究授業⑧「公民」(阿部) ※拡大校内研
11月	
12月	第2回連絡協議会 (研究のまとめ方について) ○アンケート調査 ○研究のまとめ ○研究のまとめ及び実践報告書作成
1月	
2月	○実践発表 (県研究発表会)
3月	○報告書提出 (阿部)

5 研究の内容と方法（平成28・29年度）

- (1) 主権者として必要な資質や能力の育成を図る指導に関する基本構想（文献法、先進校視察）
- (2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」のアクティブ・ラーニングの3つの視点を取り入れた授業実践、授業改善（授業実践、拡大校内研）
- (3) 実践の分析と考察（観察法、質問紙法）
- (4) 研究のまとめ

## II 社会科における主権者教育の推進について

### 1 学習指導要領より

中学校学習指導要領における社会科の目標は、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」である。この中で、「国家・社会の形成者」とはすなわち主権者のことであり、「必要な公民的資質」とは主権者教育で育まれる主権者としての資質や能力と捉えた。一方、主権者教育の目的は、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」である。また、「自身が課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むこと」や「根拠を持って自分の考えを主張し説得する力を身に付けていくこと」も求められている。これはつまり、「主権者としての自覚を促すとともに、必要な知識を習得し、主権者として必要な思考力や判断力を育む」ことであると考えた。

また、各分野の目標(4)には、「多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。」とあり、公民的分野の目標(1)には、「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」とある。以上のことから本研究では、主権者教育を特にも社会科の学習指導の中で行う必要があると考えた。

### 2 主権者として求められる力（「私たちが拓く日本の未来」（総務省・文部科学省）より）

間接民主制をとる日本では、一人一人が積極的に政治に参加すること、今後の日本社会は、公共的課題の解決に向けて多様な価値観をもつ他者と議論しつつ協働する主権者が求められている。

そこで、主権者として求められる力は、次のようなものである。

<b>A 論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力）</b>
自分の意見を述べる際には根拠をもって説明することが重要であることを理解するとともに、異なる立場の意見がどのような根拠に基づいて主張されているかを検討し、議論を交わす力。
<b>B 現実社会の諸課題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力</b>
現実の社会においては様々な立場やいろいろな考え方があることについて理解し、それらの争点を知った上で現実社会の諸課題について公正に判断する力。
<b>C 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追求し解決（合意形成・意思決定）する力</b>
お互いに自分の考えや意見を出し合い、他者の考えや価値観を受け入れたり意見を交換したりしながら、問題の解決に協働して取り組む力。
<b>D 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度</b>
大きな社会変化を迎える中で、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していこうとする力。

※「私たちが拓く日本の未来」は、主権者教育の一層の充実を図るための、高校生向け副教材である。高校では、以上の4つの力を3年間で身につけることとしている。

### 3 学習方法

上記のような力を育むためには、生徒が主体になって他者と協働する能動的な学びに取り組むことが必要である。また、主権者としての資質や能力を育むため、実践的な学習活動を生徒に対して行う必要がある。実践的な学習活動を行う上で、取り入れたい学習方法をまとめると次のような3つが考えられる。

- a 正解が一つに定まらない問いに取り組む学び  
課題に対して、自ら根拠に基づいた主張を述べ、自分とは異なる立場の者の主張の根拠を読み取る力が身につく。
- b 学習したことを活用して解決策を考える学び  
これまでに習得した知識・技能を活用し、課題の争点を知り、解決策を考え、解決に向け行動する力が身につく。
- c 他者との対話や議論により、考えを深めていく学び  
他者と協働して課題を解決していく中で、他者との対話や議論により、考えを深めていく力が身につく。

### 4 アクティブ・ラーニングの取り入れについて

#### (1) 文部科学省「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめより

「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」のアクティブ・ラーニングの3つの視点に立って学び全体を改善することは、「社会の中で自立し、他者と連携・協力しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を養う」という主権者教育の目的に資するものであり、その一層の推進を図ることが期待される。

#### (2) 次期学習指導要領より

2020年から全面実施される次期学習指導要領では、「育成すべき資質・能力」が求められている。学校教育法第30条第2項において、学校教育において重視すべき三要素は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」とされている。これをもとに、次期学習指導要領においては、育成すべき資質・能力を三つの柱として、整理されている。

- 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
- 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
- どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

次期改訂の視点は、子供たちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということである。そのために、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等情意・態度等に関わるものの全てを、総合的に育む必要があるとされている。

そこで、アクティブ・ラーニングが期待されている。

思考力・判断力・表現力等は、学習の中で、思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場面を経験することによって磨かれていく。また、身に付けた個別の知識や技能も、そうした学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付いていき、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法の熟達に至ることが期待される。

以上より、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践及び授業改善を行い、さらに実践を積み上げていくことで、主権者教育の目的に近づくものとした。

### Ⅲ 具体的実践(1) 2 学年地理的分野

(単元 第2章 世界から見た日本の姿 1節 世界から見た日本の自然環境

5 自然災害と防災への取り組み)

#### 1 指導のねらい

これまで、自然災害にはどのようなものがあるか理解し、さらにそれを防ぐために、どのような努力がなされてきたかを写真や図表などを読み取ることによって理解した。本時はさらに自分たちが住む地域に起こりうる自然災害にはどのようなものがあるかを自ら調べて、発表することにより知識を共有する。そして防災・減災の方法について考え、またそれを班内でまとめることにより、論理的思考力と協働的に迫り解決する力(他人の意見を聞き、まとめる力)を身に付けさせようとした。

#### 2 主権者教育に関わる評価について

主権者として求められる力	評価内容[評価方法]
C 現実代社会の諸課題を見出し、協働的に迫り解決(合意形成・意思決定)する力	自分の考えを持って発表し、さらに他者のさまざまな意見を聞き、自分の考えに取り入れたり、共通点を探ろうとしている。 【学習プリントに記入する】

#### 3 展開(略案)

	学習活動	指導上の留意点	主権者教育との関わり
課題の把握 10分	1 自分の住んでいる地域や通学路で、災害の起こりやすいところがあるかどうか再確認する。 →予想される生徒の反応 「照井堰」「看板」「蘭梅山」	・「我が家の防災チェックシート」を思い出させる。	
	2 学習課題の設定  一関市で起こる可能性のある災害を調べ、予想される災害や防災対策を考えよう		
課題の追究 30分	3 『一関市防災マップ』を読み取ろう。 ・磐井川 ・遊水地堤防 ・浸水範囲 ・学校・自宅を記入する。	・『一関市防災マップ』(部分)の読み方を説明する。 ・自分の家を確認させる。	A 論理的思考力
	4 『一関市防災マップ』を見ながら、どこにどのような災害が起こる可能性があるか調べてみる。防災マップに付箋を貼る。 →予想される生徒の反応 学校周辺(蘭梅山)、カスリン台風浸水地域	・その災害が何に起因するかを気付かせる。	C <u>合意形成</u> (正解が1つに定まらない問いに取り組む学習)
	5 一関市で想定されている自然災害は何だろうか。気をつけなければいけない気象は何だろうか、話し合う。 班でまとめて発表		
	6 どのような対策が考えられるか、班でまとめる。 →予想される生徒の反応 木を切る。コンクリートで固める。		
	7 班で発表する。どの発表がよかったかを考える。		
まとめ 10分	8 対策がどうしたら実現できるかを考える。 「直接請求権」 市長や市議会の役割について	・詳しくは「公民」で学ぶことを説明する。	D 参画
	9 災害に備えるにはどうしたらよいか、振り返ってまとめる		



#### 4 実践及び考察

本時は、防災という観点から身近な地域を見直し、自分の住んでいる地域の災害の可能性、防災・減災について自分で考える力をつけようとするものである。その時に、自分の考えを発表し、相手に理解させようとする力が必要である。また、他者のさまざまな意見を聞き、自分の考えと比べ、他者の意見を取り入れたり、共通点を探そうとしたりすることが求められる。

(1) 課題の追究（『一関市防災マップ』を見ながら、どこにどのような災害が起こる可能性があるか調べ、マップに付箋を貼る場面）

- 自分の家の周辺、通学路に記載された記号を読み取り、それを論拠として自然災害の可能性を考察した。【A 論理的思考力】



一関市防災マップに付箋を貼る

##### 考察

地形や気象などの原因となる自然現象を考え、論理的に災害の危険性を導くことができるように訓練することができた。

(2) 課題の追究（一関市で想定されている自然災害は何か。また気をつけなければいけない気象などは何か。これらについて話し合う場面）

- 防災マップを論拠として共通する災害や重要性の高いと思われる災害を考察した。【A 論理的思考力】
- どうすれば防災・減災ができるかを考え、意見を出し合い、他者の意見を取り入れたりする話し合いを持つことができた。【C 現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力】



班での話し合い

##### 考察

- ・自分の意見を相手にわかるように伝えようとする姿勢がでてきた。
- ・相手の意見を聞き、自分の意見と比べることができるようになった。

具体的実践(2) 1 学年歴史的分野 ( 単元 「歴史の流れをとらえよう」 )

1 指導のねらい

本時の授業は、小学校で学習した歴史上の人物の中から、「お札の肖像画にふさわしい人物は誰か」を考え、話し合い、決定する学習である。指導のねらいは、以下の通りである。

- ・お札の肖像画にふさわしい人物について、自分の意見を持ち、話し合い、決定する  
(B 多面的・多角的に考察し、公正に判断できる力)

2 主権者教育に関わる評価について

主権者として求められる力	評価内容【評価方法】
B 現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力	自分の考えをもった上で、他者の様々な考えを聞き、自分の考えに取り入れることができる。 【話し合い活動の見とり等】【学習プリントへの記入内容】

3 展開 (略案)

	学習活動	指導上の留意点	主権者教育との関わり
課題の把握 10分	1 お札について学習する。 ・人物 ・決め方 ・選ばれた理由 など  野口英世＝「日本が優秀な科学技術国家で、世界に寄与し続けていることを表した」  2 学習課題を把握する	・国立印刷局HPを参考に、お札になった人物・人物が選ばれた理由を教える。(小学校既習事項の人物を中心に) ・お札の人物の変遷を確認し、今後も代わっていく可能性があることを伝え、課題を設定する。	
新しいお札にふさわしい人物を提案しよう			
課題の追究 30分	3 明治以後に活躍した歴史上の人物について復習する。 4 3の人物の中から、お札の肖像画にふさわしいと思う人物を決める。  5 班で話し合う。 (1) 考えを発表しあう。  (2) 班で話し合い、意見の中から最もふさわしい人物を決める。  6 話し合いの結果を発表する。	・既習(小学校)の歴史上の人物と行ったことを復習する。 ・野口英世が選ばれた理由を振り返り、理由を明確にするよう指導する。 ・意見をしっかりと伝えること。他者の意見をしっかりと聞くことを指導する。 ・考えを交流し合い、決定することを指導する  ・人物と、その人物がふさわしいと決まった理由を発表させる。	A 論理的思考力  B 考察・判断  C 合意形成
まとめ 10分	7 本時の活動を通して、他者から学んだことと、最終的な自分の考えをまとめる。	7 本時の学習を通しての感想を記入させる。 ①話し合い活動の中で、「なるほど」と思った意見を記入する。 ②最終的な自分の考えを記入する。	B 考察・判断

#### 4 実践及び考察

本時では、以下の場面で主権者として求められる力をつけようと考えた。なお、下線部は本時において特に力をつけたいと考えた主権者教育に関わる評価である。

課題の追究 ( お札にふさわしい人物を班で話し合い、決定する場面 )

ここでは、他者と協働して課題を解決していく中で、他者との対話や議論により、考えを深めていく力が身につくような学習を取り入れた。

○下の〈資料1〉から野口英世が紙幣の肖像画に選ばれた根拠を知り、〈資料2〉の人物の中から、だれがお札にふさわしいのかを、根拠を明確にして班員に説明する。【A論理的思考力】

○だれが紙幣の肖像画にふさわしいか意見を交流する。

【B現実社会の諸課題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力】

○意見交流を通して、さまざまな考えを1つにまとめる。

【C現実社会の諸課題を見出し、協働的に追求し解決(合意形成・意思決定)する力】

〈資料1 野口英世が選ばれた理由は?〉



**野口英世** (1876~1928)

アメリカで研究を行い、へびの毒や黄熱病の研究、原因不明の伝染病の病原体の発見など、世界的に注目されました。

(教育出版 小学社会6上)

↓↓↓




財務大臣は改刷当時、  
**「優秀な科学技術国家として、世界に寄与し続ける日本のイメージを表す」**

※寄与=社会や人のために力をつくして役立つこと  
として野口英世をお札の人物とした。

(国立印刷局HP)

〈資料2 ふさわしい人物は?〉

調査資料「新しいお札の人物にふさわしい人は?」  
(小学校の教科書に掲載されていた人物から)

	<p><b>渡辺 権子</b> (1864~1929)</p> <p>活躍した時代: 明治~大正時代</p> <p>できごと: 岩倉を大使とする使節団に同行した5人の女子留学生の一人。当時6歳。10年以上アメリカで教育を受けました。</p> <p>かつやく: 帰国後は、学校をつくるなど、女子の教育や地位の向上のためにつとめた。</p>
	<p><b>中野 正造</b> (1840~1931)</p> <p>活躍した時代: 明治~大正時代</p> <p>できごと: 日本で最初の銀行の他、500余りの会社の設立にたずさわわり、日本の経済の発展に力を尽くしました。</p> <p>かつやく: まだ、めぐまれない人々を助ける社会福祉事業にも熱心に取り組みました。</p>
	<p><b>後藤 新平</b> (1844~1897)</p> <p>活躍した時代: 明治時代</p> <p>できごと: 外務大臣として、1894年にイギリスとの交渉に成功しました。</p> <p>かつやく: 日本の法律で外国人の裁判ができるようになりました。</p>

※他 田中正造 北里柴三郎 後藤新平 平塚雷鳥



○だれが、お札の肖像画にふさわしいか、根拠をもとにグループで議論し、意見を1つにまとめている。



○グループの考えを発表し、全体で意見交流し、お札の肖像画にふさわしい人物について、考察している。

〈生徒の考え〉(抜粋)

- ・ 渋沢栄一がふさわしいと思います。理由は、経済が発展していて、困っている人々を支援している日本のイメージを表すことができると思ったから。
- ・ 田中正造がふさわしいと思います。理由は、公害対策など環境問題に力を入れている日本のイメージを表すことができるからです。

考察 資料をもとにして、根拠をもって自分の意見を述べたり、他者の意見を聞いたりして、お札の肖像画にふさわしい人物について考えを深める様子が見られた。このことから、B 多面的・多角的に考察し、公正に判断する力が育まれた。

具体的実践(3) 3 学年公民的分野 ( 単元 「国民の代表者を決める選挙」)

1 指導のねらい

本時は、「若年層の投票率の低下」という選挙の課題について、「若年層の投票率向上の案」を考え、話し合い、妥当性があるか確認し、決定する学習である。指導のねらいは、以下の通りである。

- ・ 18歳選挙権に向け、選挙の課題について考え、選挙への意識を高める。  
(D 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度)
- ・ 投票率の向上案を、選挙の意義や4原則を根拠として考え、案の妥当性を判断する。  
(B 多面的・多角的に考察し、公正に判断できる力)

2 主権者教育に関わる評価について

主権者として求められる力	評価内容【評価方法】
B 現実社会の諸課題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力	自分の考えを發表し、他者のさまざまな考えを聞き、資料や既習事項を根拠として公正に判断できる。 【学習プリントへの記入】【話し合い活動の見とり等】
D 公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度	選挙に対して、前向きに考え、主権者として投票する意欲が高まっている。【学習プリントへの記入】

3 展開 (略案)

	学習活動	指導上の留意点	主権者教育との関わり
課題の把握 7分	1 前時の復習をする。	・ 選挙権の推移、4原則、選挙制度など	
	2 自分たちの選挙への意識を知る。	・ 事前に行ったアンケートの結果を發表し、現在の選挙に対する意識や考え方を知る。	
	3 投票率が低いことを資料から読み取り、学習課題を設定する。	・ 特に、20・30歳代の投票率が低いことに着目させる。	
課題の追究 33分	若者の投票率を上げる案を考えよう。		A 論理的思考力 B 考察・判断 (c 他者との対話や議論により、考えを深めていく学び) C 合意形成
	4 投票率が低い原因を考える。	・ 選挙を棄権した理由(20歳代)について、前時において個人でランキングしたものと、実際の順位を比べてみる。(※明るい選挙推進協会資料) ・ 実際の順位を見て感想を聞く。 ・ 選挙権は、憲法で認められている権利であることを確認する。(憲法第15条③など)	
	5 若者の投票率を上げる案を考え、發表する。	・ グループ毎に案を作る。また、その理由も考えさせる。 ・ 選挙の4原則・選挙の意義に照らし合わせ、妥当かどうか確認しながら案を考えさせる。 ・ 一関市で行われている工夫と、自分たちの案を比べさせる。	
まとめ 10分	7 本時のまとめをする。	・ 選挙の課題についてまとめる。 ・ 投票率を上げる案を自分のことばでまとめる。	D 参画意欲
	8 18歳選挙権について考える。		

#### 4 実践及び考察

本時では、以下の場面で主権者として求められる力を身につけようと考えた。なお、下線部は本時において特に力をつけたいと考えた主権者教育に関わる評価である。

##### (1) 課題の追究 (若者の投票率を上げる案を考え、発表する場面)

ここでは、他者と協働して課題を解決していく中で、他者との対話や議論により、考えを深めていく力が身につくような学習を取り入れた。

○若者の棄権理由を知り、それを根拠として自分の考えを説明する。【A論理的思考力】

○出された考えを、選挙の意義や4原則に照らし合わせて、妥当か確認しながら考える。また、発表後に、案のデメリットについても考え、意見を交流する。【B現実社会の諸課題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力】 ※評価場面

○意見交流を通して、さまざまな考えを1つにまとめる。【C現実社会の諸課題を見出し、協働的に追求し解決(合意形成・意思決定)する力】



○若者の投票率を上げる案を、根拠をもとにグループで議論し、意見を1つにまとめている。



○グループの考えを発表し、全体でデメリットについても意見交流し、案が妥当か考察している。

考察 根拠(選挙の意義や4原則)に基づいて、自分の考えを発表し、他者のさまざまな考えを聞いて、自分の考えを深める様子が見られた。また、出された案のデメリットについても考察することで、案の妥当性について判断する様子が見られた。このことから、現実社会の諸課題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力が身についたと考える。

##### (2) まとめ (18歳選挙権について考える場面)

○主権者の1人として、投票するか、自分の態度やその理由を明らかにする。【D公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度】 ※評価場面

<生徒の記述内容より> ※生徒数は28人、無回答はなし

投票する・・・24人	投票しない・・・4人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの生活に関わることだから。</li> <li>・自分たちの代表を決める大切なことだから。</li> <li>・自分の意思を伝えることは大事。</li> <li>・持っている権利は使うべき。</li> <li>・投票は義務だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正直、面倒くさい。どの候補者も一緒。</li> <li>・投票権を得たから投票するのではなく、自分の政治への理想や意思が決まってから投票するべき。</li> <li>・適当に投票しても、意味がない。</li> </ul>

考察 「投票する」と答えた生徒は、授業前(67.4%)→授業後(85.7%)と上昇した。このことから、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度が高まったと考える。

## IV 研究の成果と課題

アンケート調査から（平成28・29年度全国学力・学力状況調査の結果、本校で行った主権者教育に関わるアンケートより）※第3学年を抽出、平成29年度4月は全国学調、12月は本校アンケートの結果

質問事項	平成28年度		平成29年度		
	岩手県	本校	岩手県	本校	
				4月	12月
「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」	51.0%	45.7%	50.6%	48.7%	46.8%
「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」	94.7%	92.6%	96.0%	93.8%	92.3%
「学級会などの話し合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか」	67.3%	60.4%	48.8%	49.2%	67.9%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」	65.6%	64.4%	66.1%	55.5%	50.0%
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」	74.0%	69.8%	74.3%	70.2%	52.6%
「生徒の間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか」	79.8%	73.2%	81.0%	84.8%	78.8%
「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」	71.8%	63.8%	71.4%	74.8%	80.8%

これは、平成28年度において、岩手県と比較して低い項目を追跡調査したものである。

### 1 2年間の調査期間で、上昇した項目。

- (1) 「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」 (+1.1%)
- (2) 「学級会などの話し合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか」 (+7.5%)
- (3) 「生徒の間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか」 (+5.6%)
- (4) 「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」 (+7.0%)

この結果から、Ⅱの2で述べた主権者として求められる力A・B・Cについて、十分に力をつけてきていると考えられる。特に、「折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめていますか」は、4月は49.2%と昨年度と比較し落ち込んでいたが、12月では67.9%と大きく伸びた。これは普段の授業など、学校のさまざまな活動の中で考えを伝えあう、深める、広げる活動がしっかりと取り組まれ、生徒も主体的に取り組んでいる成果であると言える。

### 2 2年間の調査期間で、特に下降した項目。

- (1) 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」 (-14.4%)
- (2) 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」 (-17.2%)

この結果から、公共的な事柄に自ら参画していこうとする力が育ったとは言えないが、アンケートを実施した12月は、ボランティア活動や地域の行事がないため、このような結果になったと推測する。

### 3 その他

「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」は、いずれも90%以上を推移しているが、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」は、いずれも50%以下にとどまっている。このことから、積極的な情報発信で話し合いを進めていくよりも、よく聞くことで考えを深めていく生徒が多いことが分かる。

以上のアンケート結果も踏まえて、以下に成果と課題を示す。

#### 【成果】

- (1) 主権者教育として位置づけるべき学習内容を整理し、授業実践を積み重ねることができた。公民的分野だけではなく、地理的分野や歴史的分野の学習でも主権者教育に関わる教材開発をし、年間計画に位置付け、授業実践できたことは大きな成果であった。
- (2) アンケート結果の通り、学級会などの話し合いの活動や、生徒の間で話し合う活動については、岩手県の平均より大きく上回っている。生徒が身近に感じられる社会的事象を取り上げ、他者と協働して課題を解決していく中で、他者との対話や議論により、考えを深めていこうとする姿がよく見られた。
- (3) 拡大校内研を実施し、校内だけでなく市内外・校種をこえて情報を発信することができた。

#### 【課題】

- (1) 中学校として、主権者教育に取り組んでいる学校がほとんどなく、情報収集や視察等にたいへん苦慮した。
- (2) 1単位時間で主権者教育を単元の中に位置づけることが多かった。今後は、単元レベルで指導構想を立案し、概念的な知識を身につけさせるだけでなく、主権者意識を醸成するための深い学びを位置づけていく必要があると考える。

#### おわりに

本研究に取り組むことにより、これまでの自分の実践や研修等で学んだことを整理し、生徒のための実践はどうあるべきか考える良い機会を与えていただいたことに感謝いたします。また、本研究の推進を支えてくださった本校の職員に感謝いたしますとともに、ご指導、ご助言をいただいた指導主事の先生方に厚く御礼申し上げます。